

令和7年度
高度な森林鳥獣被害防除手法の
標準化推進事業

報告書

令和8年3月

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所

内容

1	事業の背景・目的	1
2	事業内容	2
	（1）検討委員会の開催	2
	（2）シカ防護柵の現状把握と課題の抽出	3
	（3）防護技術の開発	4
	（4）点検・補修手順書の作成	4
	（5）取りまとめ及び次年度計画作成	4
3	事業成果	5
	（1）既設防護柵の点検・補修と QField 試行	5
	（2）新規植栽地における設計支援	6
	（3）点検・補修及び設計・施工手順書の作成	7
	（4）成果の取りまとめおよび技術移転基盤の整備	7
4	今後の課題	8
	【資料1】検討委員会議事録	9
	【資料2】研修会開催概要	14

1 事業の背景・目的

我が国では、主伐・再生林の推進を通じた森林資源の循環利用が進められている。一方で、ニホンジカの生息域拡大と個体数増加に伴い、再生林地における食害は依然として深刻であり、確実な再生林の実施を阻害する要因となっている。捕獲の強化や各種防護資材の導入が進められているものの、「対策を講じているにもかかわらず効果を実感しにくい」という現場の声も少なくない。

とりわけ防護柵については、設置そのものが目的化しやすく、立地条件や地形、獣道、水の流れといった現地の特徴が十分に反映されないまま施工される事例も見られる。その結果、自然損壊が繰り返され、補修に迫られる構造が固定化することがある。また、点検・補修についても、作業者の経験や勘に依存する部分が大きく、判断基準が十分に共有・標準化されているとは言い難い。

防護柵は設置して終わる構造物ではなく、設計、施工、点検、補修、記録、そして設計へのフィードバックという循環の中で機能を維持するものである。したがって、「どのように作るか」「どのように直すか」という手順の提示にとどまらず、「なぜその囲い方を選ぶのか」「どこを重点的に見るべきか」といった判断の軸を明確化することが重要である。加えて、防護や点検・補修は単なる経費ではなく、将来的な被害拡大や再施工を防ぐための投資であるという視点を共有することが求められる。

本事業は、こうした課題認識のもと、高度な森林鳥獣被害防除手法の標準化と普及を目的として実施するものである。既設防護柵の点検・補修を通じた判断要素の抽出と整理、新規植栽地における防護計画設計への参画と検証、さらにデジタルツールを活用した記録・共有手法の試行を通じて、防護対策を「経験の集積」から「再現可能な判断体系」へと整理することを目指す。

令和7年度は、前年度に抽出した手順要素をもとに、設計段階から維持管理までを一体として捉え直し、実地での検証と改善を重ねる段階に位置づけられる。本年度の取組を通じて、防護柵管理を支える判断の基盤を整備し、現場において持続的に機能する普及パッケージの構築につなげるものである。

2 事業内容

(1) 検討委員会の開催

本事業の実施にあたり、外部有識者の助言を得るため検討委員会を設置し、事業の方針および実施状況について審議を行った。委員には大学研究者を含む外部有識者が参画し、林野庁研究指導課および事業実施主体が出席した。委員構成および出席者は以下のとおりである。

1) 第1回検討委員会

日時：令和7年10月17日（木）10:00～11:45

開催形式：WEB形式（Teams）

出席者：外部有識者、林野庁研究指導課、事業参画メンバー

本年度の事業開始にあたり、第1回検討委員会を開催し、事業の目的、令和7年度の計画、設計・維持管理の再整理方針、QGIS-QField連携の試験運用計画等について報告し、意見交換を行った。

本委員会では、以下の観点からの質疑・助言があった。

- ・提案する判断体系が補助金検査等に耐えうる構造となっているか
- ・普及の具体的方法（Training of Trainersの考え方）
- ・点検・補修コストと工程管理との関係
- ・ブロックディフェンスの位置づけ
- ・研修対象層の明確化
- ・広葉樹造林等への適用可能性

これらの指摘を踏まえ、本年度は特定資材や工法の推奨ではなく、「なぜその判断をしたか」を説明可能な構造を設計することを基本方針とした。また、防護柵の設計・点検・補修を一体の運用として整理する方向性を確認した。

また、積雪地への対応についても継続課題として整理され、設計編への反映可能性を検討することとした。

2) 第2回検討委員会

日時：令和8年2月10日（火）10:00～11:45

開催形式：オンライン

出席者：外部有識者、林野庁研究指導課、林野庁森林整備課、事業参画メンバー

第2回検討委員会では、令和7年度の実施状況および成果案について報告し、意見交換を行った。主な報告内容は以下のとおりである。

- ・既設防護柵の設計改善事例（山口・徳島）
- ・CS 立体図を活用した設計支援手法
- ・QField アプリによる点検・補修記録方法
- ・DISco によるシカ影響評価の展開状況

委員からは、特に以下の点について意見・質問があった。

（設計に関して）

ブロックディフェンスは総延長が増加する可能性があるため、予算制約と防護効果のバランスをどのように判断するか。これに対して、破損頻度の低減と被害最小化を狙った設計判断であることを説明した。

（デジタル化に関して）

山間部での電波状況を踏まえた運用可否について質疑があり、オフライン運用を前提とし、USB 接続によるデータ吸い上げも可能であることを説明した。

（広域展開に関して）

DISco データの広域利用と既存密度情報との検証については今後の課題として整理した。

（普及に関して）

研修対象を現場作業員層と管理・制度担当層に分ける二段階構造の重要性が指摘された。また、既存の研修における活用の可能性について林野庁側から付言された。

（マニュアル構成に関して）

CS 立体図等を利用できない事業体にも適用可能な方法の記載、ページ数の多さへの配慮（ダイジェスト版の検討）、積雪地への留意事項の追記などの指摘があった。改良事例の効果については、継続的に経過観察を行うこととし、本年度は設計判断としての位置づけの整理までを到達点とすることを確認した。

（2）シカ防護柵の現状把握と課題の抽出

シカ被害防除に取り組む林業事業体の協力を得て、既設防護柵の視察および点検・補修作業を実施した。

点検・補修は、通常の下刈り作業や見回り作業と併せて実施される現場の実態を踏まえつつ、破損箇所の確認、補修内容の記録、重点的に確認すべき部位の抽出を行った。特に、スカート部の浮き・アンカー杭の抜け、本体ネットの破れ、支柱の傾き・沈下、張りロープの緩み等について、部位別に整理し、見逃してはならない破損と経過観察可能な損耗を区別する視点を明確化した。

資材選択、施工方法、地際処理、出入口構造、支柱配置、アンカー施工等の実態を把握するとともに、破損部位の傾向や損壊が集中する地形条件、点検方法の実情等を整理した。

その結果、

- ・ 谷部、遷急線、作業路沿い等における損壊の集中
- ・ 地際部および出入口部の機能低下
- ・ 点検基準の不統一
- ・ 維持管理コストの把握不足

等の課題を抽出した。

(3) 防護技術の開発

仕様書第3の3に基づき、現地踏査および地形判読（CS 立体図等）を行い、立地環境に適した防護計画を作成した。

具体的には、損壊リスクの高い地形条件を事前に抽出し、可能な限り回避するルート設定を基本とするとともに、やむを得ず横断する場合の補強方法、出入口構造の改良、区画分割（ブロック分割）構造の適用可能性の整理等を実施した。

防護計画に基づく施工過程を観察・記録し、植栽地の立地環境に応じて工夫すべき事項および点検時における要注意箇所を収集した。

また、アプリ QField を用いて点検・補修情報を記録し（この入力フォームを D-FenCI と仮称する）、QGIS と連携させることで情報共有体制の試行を行った。あわせて、低労力・低コストの点検方法について検討し、防護機能の高度発揮に向けた技術整理を行った。

さらに、防護柵設置費用について、設計改善に伴うコストの考え方を検討した。

(4) 点検・補修手順書の作成

仕様書第3の4に基づき、技術開発内容を林業技術者および作業者が理解し、実践できる形で点検・補修手順書案を作成した。

手順書は原案段階から現場試行を行い、逐次改善を加えながら作成した。また、点検記録の効率化および情報共有を目的とした作業マニュアルを作成した。

(5) 取りまとめ及び次年度計画作成

仕様書第3の5に基づき、本年度の実施結果を取りまとめ、「令和7年度高度な森林鳥獣被害防除手法の標準化推進事業報告書」として整理した。

あわせて、防護手法の技術移転および横展開を見据え、設計改善箇所の経年変化の観察、損壊頻度および補修頻度の定量的把握、コスト比較分析、普及方法の具体化等を次年度の検討課題として整理した。

3 事業成果

(1) 既設防護柵の点検・補修と QField 試行

令和6年度に引き続き、林業事業体の協力を得て、既設防護柵が設置されている植栽地を対象に、点検・補修作業を実施した。本年度は、前年度に抽出した点検・補修項目および判断要素を実地で再確認し、手順書の改良およびデジタル記録手法の検証を行うことを目的とした。

あわせて、スマートフォンアプリ「QField」を用いた点検記録の試行運用を行った。QField上に構築した入力フォーム(D-FenCI)により、点検日時、位置情報(GNSS)、補修前後の写真、補修内容、不足資材等を現場で記録し、ポイントデータとして保存した。入力フォームの構成および操作手順については、現場作業員が短時間で操作できることを重視し、試行結果を踏まえて改良を加えた。

本年度の試行では、山間部における通信環境を考慮し、オフライン運用を前提とした。データは端末内に保存し、後日パソコンへUSB接続により取り込む方法を基本としつつ、クラウド連携の可能性についても検討した。これにより、通信環境に依存せずに運用可能であることを確認した。

点検・補修作業とデジタル記録を併用することにより、破損箇所の空間的分布や損壊の傾向を可視化できる基盤が整いつつある

(図1)。また、記録様式を標準化することで、作業者ごとの判断のばらつきを抑え、後日の検証や説明に耐えうる形で情報を蓄積する可能性が示された。

本年度は、QField入力フォームをほぼ完成段階まで改良するとともに、現場での操作性、入力負担、記録項目の妥当性について検証を行った。今後は、QGISとの連携を含めた運用フローの確立および、複数事業体間での情報共有の仕組み構築が課題として残されている。既設防護柵の点検・補修作業および現地踏査を通じて、損壊が集中する部位および立地条件との関係を整理した。



図1: QField を利用した記録の例
実線はシカ柵、黄十字は補修地点

具体的には、谷部、遷急線、作業路沿い等における損壊集中、地際部および出入口部の機能低下、点検基準のばらつき、維持管理コストの把握不足等の課題を抽出した。

これらの課題を構造的に整理することにより、防護機能の確保においては施工精度のみならず、設計段階でのリスク回避および点検段階での重点確認が重要であることを明確化した。

(2) 新規植栽地における設計支援

令和7年度は、協力林業事業者が実施する新規植栽地における防護柵設置計画に参画し、立地条件を踏まえた設計支援を行った。本取組は、設計段階から維持管理を見据えた防護計画を立案することを目的とするものである。

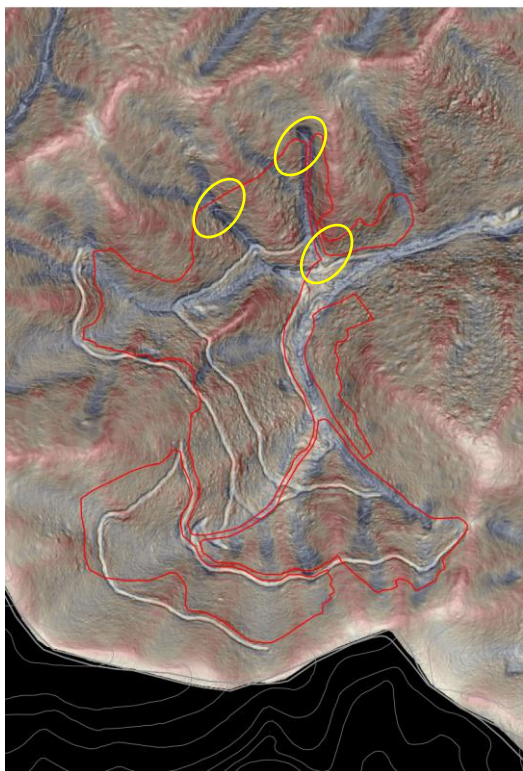


図2:CS 立体図で見た植栽予定地
黄丸部は柵の損壊が予想される

対象地については、事前に地形図、航空写真、CS 立体図等を用いて地形条件を把握し、沢部、涸れ沢、遷急線、崩壊地形、搬出路等、防護柵が損壊しやすい箇所の抽出を行った(図2)。その上で、現地踏査を実施し、シカの痕跡(足跡、糞、踏み跡、樹皮剥ぎ等)の確認、既存柵の破損傾向の把握、施工時の搬入経路および作業動線の確認を行った。地形判読及び現地調査に基づき、立地条件に応じた防護計画を検討し、損壊リスクの低減を図るため下記の通り設計判断要素を整理した。

- ・ 損壊リスクの高い地形の事前抽出
- ・ 谷部横断時の局所補強方法の整理
- ・ 出入口構造の改良
- ・ 区画分割(ブロック分割)構造

このうち、区画分割構造については、破損発生時の影響範囲を局所化し、復旧作業効率の向上を図る合理的設計思想として

位置づけた。

防護柵ルートを検討にあたっては、単に延長を最短化するのではなく、損壊リスクの高い地形条件を可能な限り回避することを基本方針とした。やむを得ず谷部等を横断する場合には、支柱間隔の調整、アンカー杭の追加、基礎部の補強等、局所的な補強策を組み合わせる設計案を検討した。

また、被害の局所化および復旧作業の効率化を目的として、必要に応じて区画を分割する構造（いわゆるブロック分割）の導入可能性についても検討した。設置延長の増加や施工工程への影響を考慮しつつ、管理上の合理性とのバランスを整理した。

資材選定においては、ネット規格、支柱材質、地際処理方法、出入口構造等について、耐久性と施工性の観点から比較検討を行った。特に、地際部の処理および出入口部は損壊が集中しやすいことから、重点的に仕様を検討した。

設計案は、林業事業体と協議のうえで修正を重ね、最終的な施工計画に反映させた。施工工程については可能な範囲で立ち会い、施工上の留意点および維持管理時に確認すべき箇所を記録した。

本年度の設計支援を通じて、設計段階における判断要素を整理するとともに、これらを「新規植栽地におけるシカ防護柵の設計」に反映させた。今後は、設計改善箇所の経年変化を継続的に観察し、効果検証を行うことが必要である。

（３）点検・補修及び設計・施工手順書の作成

技術整理の成果を踏まえ、林業技術者および作業者が理解し実践できる形で手順資料を取りまとめた。

当初は作業手順の整理を中心に検討を進めたが、検討の過程において、状況に応じた判断の共有が重要であるとの整理に至り、構成を見直した。

その結果、

- ・シカ防護柵の維持管理（案）一点検・補修における実例と留意点―
- ・新規植栽地におけるシカ防護柵の設計（案）―囲いかたの実例と留意点―

の 2 編構成とし、設計から施工、維持管理までを一体として理解できる判断体形として整理した。これら 2 編については巻末資料(1)及び(2)として本報告書に添えて提出する（「新規植栽地におけるシカ防護柵の設計_囲いかたの実例と留意点_20260309.docx/pdf、シカ防護柵の維持管理_点検・修繕における実例と留意点_20260309.docx/pdf）。さらに、デジタル記録手法の運用を補助する資料として「QField を使ったシカ防護柵点検フォームの現場作業マニュアル.pdf」を参考資料として別添する。

（４）成果の取りまとめおよび技術移転基盤の整備

本事業の成果は、「令和 7 年度高度な森林鳥獣被害防除手法の標準化推進事業報告書」として取りまとめた。

あわせて、徳島県、山口県、香川県において研修会を開催し、設計担当者、管理担当者、現場技能者等を対象に、防護柵の設計および維持管理に関する判断基準ならびに記録手法の共有を行った。

特に、管理者層を対象とした設置計画研修では、施工後の維持管理を見据えた設計判断の考え方を提示し、技術の普及基盤を整備した。

これにより、本年度整理した設計・維持管理体系は、現場への実装および横展開に向けた基盤段階に到達した。

4 今後の課題

本年度は、防護柵の設計および維持管理に関する判断基準を整理し、資料として取りまとめるとともに、デジタル記録手法の試行を行った。これにより、設計・施工・点検・補修を一体として整理する基盤を整備した。

一方、本事業で整理した手法は一部地域における実証段階にあり、今後は設計改善箇所の経年変化の観察や、損壊頻度・補修頻度の定量的把握を通じて検証を重ねる段階にある。トータルコストの比較分析についても、基礎データの蓄積を進めていく。

補助制度との整合性については、制度上の枠組みと実装上の工夫を整理し、実現可能性を高める方向で関係機関との共有を図る。

デジタル記録手法については、複数事業体間での運用の標準化およびデータ共有の仕組みづくりを次段階の課題として整理した。

積雪地帯や大規模被害地への適用についても、今後の展開可能性として検討を進める。

本年度取りまとめた資料は、防護対策高度化の基盤として位置づけられ、今後は実装と検証を通じてその精度を高めていく段階に入った。

【資料1】検討委員会議事録

第1回検討会議の開催とその内容

日時 令和7年10月17日(木) 10:00-11:45

場所 WEB形式による開催(Teams)

出席者

■ 委員

宇野 裕之 東京農工大学特任教授

興梠 克久 筑波大学准教授

■ 林野庁研究指導課

武藤 信之 森林保護対策室長

鶴見 仁 森林保護対策室保護企画班森林鳥獣害対策指導官

■ 事務局

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所

岡 輝樹

大谷 達也

米田 令仁

垂水 亜紀

検討内容

■ 事業に関わるこれまでの研究成果

■ 令和6年度の事業実施内容

■ 今年度事業の方針

■ 今年度事業の内容と実施計画

■ 次年度以降の事業実施計画

委員の意見

【興梠委員】

(1)この事業で提案しようとしている方法は、林業現場で支出されるさまざまな補助金制度の検査にも耐えられるものか？

令和7年度の対応

本年度は、検査で説明できる判断体系を設計した。

柵の設計・点検・補修について「なぜその判断をしたか」を説明できる項目立てを整理した。また、特定の資材・工法を推奨するのではなく、判断基準、点検項目、補修の要否判断を誰が見ても追跡できる形に落とし込んだ

その結果、補助金検査で問われがちな「根拠」、「再現性」、「説明責任」に対応できる構造を明示できた。

(2) Training of Trainers ということだが、提案する方法をどのように普及するつもりなのか？ 具体的なやり方を想定しているか？ “緑の雇用”もあるので、普及先に入れて林野庁、全国森林組合連合会が進める緑の雇用や林業従事者の研修等において取り扱うようにアピールすべきではないか。

令和 7 年度の対応

本年度は、各県と連携し複数回の研修を開催し、事業メンバーが講師として参画した。研修では、防護柵の設計・維持管理の具体的手法に加え、「どのように判断するか」という考え方の共有を重視した。

参加者は県の林業担当課、現地事務所、研究機関、林野庁関係者、森林組合等であり、現場事例を判断体系として整理し、制度や指導業務の中で説明可能な視点を共有する機会となった。

これらの研修は講師養成を直接目的とするものではないが、各県において設計・制度・現場を横断的に説明できる人材層に共通の考え方を提供した点で、ToT の基盤形成として位置づけられる。

本年度は、普及の前提となる共通理解の形成を優先し、行政職員および事業体職員等、判断を担う層を主対象とした。

(3)点検・補修にかかるコストについてどう考えるか？ 下刈り作業のついでに点検するとか、何らかの業務と併せて実施し等が良いのではないか？

令和 7 年度の対応

下刈り等と併せた点検は現場では一般的であるが、会計検査院の指摘も踏まえると、それだけでは十分とは言えない状況にある。本事業では、防護柵を設置した投資を無駄にしないために、点検・補修にかかるべきコストをどう最適化するかという視点から、設計と維持管理の考え方を整理した。

【宇野委員】

(1)この事業の中で、ブロックディフェンスの導入を林業被害の抑制効果として評価することは想定しているか？

令和 7 年度の対応

本年度は、ブロックディフェンスを被害抑制効果として定量評価する段階までは踏み込んでいない。一方で、設計判断として位置づけ、選択肢として整理するところまで到達した。ブロックディフェンスを「効果がある／ない」という結果論で扱うのではなくどのような立地・地形・管理条件で選択されうる設計判断なのかという、判断の枠組みとして整理した。

(2)研修や普及の方法をどこまで考えているか？

令和 7 年度の対応

興梠委員(2)に同じ

(3)「ブロックディフェンス」と「パッチディフェンス」の違いは？ 柵の総延長はどれが一番長いのか？

令和7年度の対応

「どちらが正解か」ではなく、「何を優先するとどちらが合理的か」を説明できる形にした。

(4)誰を対象として研修をやるのか？ 過去の兵庫県立大の山端氏の取組では集落の人にスマホで集落柵の点検記録をとらせるものがあった。参考にならないか？

令和7年度の対応

興梠委員(2)に同じ

(5)提案する防護柵管理の方法は、植栽木が広葉樹でも適応できるものか？ 針葉樹人工林に限定したものか？

令和7年度の対応

本事業で提案している防護柵管理の考え方は、針葉樹人工林に限定したものではない。被害リスクの見方、点検・補修の判断はいずれも、樹種ではなく、立地等当該地の諸条件に基づくよう組み立てている。したがって、広葉樹林化を進める造林地や、混交林・更新途上の林分、天然林にも適用可能であり、今後の応用対象に含まれる。

第2回検討会議の開催とその内容

日時 令和8年2月10日(木) 10:00-11:45

場所 WEB形式による開催(Teams)

出席者

■ 委員

宇野 裕之 東京農工大学特任教授

興梠 克久 筑波大学准教授

■ 林野庁研究指導課

武藤 信之 森林保護対策室長

鶴見 仁 森林保護対策室保護企画班森林鳥獣害対策指導官

■ 林野庁森林整備課

佐藤 紀世志 課長補佐

米原 指導官

■ 事務局

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所

岡 輝樹

大谷 達也

米田 令仁

山川 博美

垂水 亜紀

委員の意見

【宇野委員】

(1)ブロックディフェンスと予算のバランスについて

設計段階でブロックディフェンスを検討しているが、通常の方法に比べ総延長が伸びる。防護効果が向上するとしても予算制約がある中で、効果と費用のバランスをどのように判断するのか。

(2)二段階研修の重要性

現場作業員向けと管理者・行政担当者向けの二段階研修を想定しているとの説明があった。対象を明確に分けることは重要である。

(3)積雪地への配慮

積雪地における留意点についてもマニュアルに盛り込むべきである。具体策が難しい場合でも、事業体への聞き取り等を通じて留意点を整理してほしい。

【興梠委員】

(1)激害地以外への応用

現在シカが少ない地域や今後増加が予測される地域にとっても参考となる内容をマニュアルに盛り込むべきではないか。

(2)作業路沿い設置の留意点

簡易な作業路で分割する事例が示されたが、設置時の留意点は何か。

(3)作業日報機能の追加

スマートフォンによる点検記録に、作業日報機能を持たせることは可能か。

(4)DISco データの公開と制度連携

広域に収集したデータをどのように公開し、制度に組み込むのか。

(5)研修制度との連携

既存の研修制度（緑の雇用等）との関係はどう整理するのか。

【林野庁武藤氏】

(1)DISco と広域展開の関係

DISco は地点単位の調査である一方、九州全域など広域での話もあった。今回の事業地での判断と広域的整理との関係はどのように整理されるのか。

(2)改良柵の効果確認

現地で実施した柵改良の効果は、現時点では未確認であり、今後継続して経過を確認するという理解でよいか。

【林野庁佐藤氏】

(1)CS 立体図の活用方法

零細事業体では CS 立体図の利用が進まない可能性がある。利用しない場合の方法も掲載してはどうか。

(2)ブロック分割と他手法の併用

区画が小さい場合には忌避剤や単木保護との併用も考えられるため、関連記述を加えてはどうか。

(3)研修対象の明確化

QField を含む研修を誰に対して行うのか、対象を明確にすべきである。

(4)ダイジェスト版の作成

維持管理編は分量が多いため、現場向けの簡易版の作成を検討してはどうか。

(5) マニュアルへの外部意見反映

協力事業体以外にも意見を求める予定はあるか。

【総括的意見】

宇野委員より、維持管理編および QField マニュアルの完成度について肯定的評価があった。鶴見氏より、成果物の普及方法について今後検討していきたいとの意見があった。

【資料2】研修会開催概要

1) 徳島県における維持管理研修

令和7年6月26日～27日、徳島県森林づくり推進機構と連携し、「再造林時における獣害対策施設の維持管理研修」を開催した。県担当者、推進機構職員、森林整備センター関係者等を対象に、防護柵の構造理解、破損箇所の重点確認部位、補修方法、点検記録の取り方等について講義および現地実習を行った。

本研修では、部位ごとの破損傾向を踏まえた点検の考え方を共有するとともに、QFieldを活用した記録方法の紹介を行った。

2) QFieldを用いた防護施設維持管理検討会

令和7年8月27日、徳島県農林水産局および各地の県民局担当者等を対象に、「QFieldを用いた防護施設維持管理検討会」を開催した。入力フォームの構成、現地での操作方法、QGISとの連携方法について説明し、操作性や改善点に関する意見交換を行った。

本検討会の意見を踏まえ、入力項目の簡素化、写真添付方法の改善、データ整理方法の明確化等の改良を行った。

3) 徳島県における設計判断に関する研修

令和8年1月29日、公益社団法人徳島森林づくり推進機構主催による「令和7年度 獣害対策施設設置計画研修会」が徳島県木材利用創造センターにおいて開催された。本事業の一環として講師を務め、設計および維持管理の判断基準について説明を行った。本研修は、徳島県内の林業事業者の代表者、課長、係長、主任等の管理者・責任者層ならびに徳島県庁・県民局の林業担当者など設置計画の策定や事業管理を担う層を対象として実施された。

本研修は、設置計画の立案段階における判断軸を共有するとともに、設計と維持管理を一体として捉える視点を管理者層に提示する機会となった。

4) 香川県における林業現場技能者育成研修

令和8年1月29日、香川県東部林業事務所およびかがわ森林整備担い手対策協議会主催の「第5回 香川県林業現場技能者育成研修」において、本事業の成果を踏まえた講演および現地検討を実施した。

本研修は、林業現場技能者を主な対象とするものであり、「ニホンジカと森林の歴史と現在の課題～効果的な防除と林業被害の減少に向けて～」をテーマとして講演を行った。講演では、ニホンジカの生息拡大の経緯、造林地被害の発生

構造、防護柵の設計および維持管理の要点について整理し、防護対策を施工後の維持まで含めた一連の管理として捉える必要性を共有した。

また、午前中の講義に続き、現地検討を実施し、効果的な防護柵の設置方法および管理上の留意点について、具体的な事例をもとに意見交換を行った。特に、谷部や出入口周辺など破損が集中しやすい箇所の確認方法、日常点検で重点的に確認すべき部位、補修を容易にするための施工上の工夫等について共有した。

本研修は、設計担当者向けの検討会とは異なり、実際に施工および維持管理を担う技能者層に対して、防護対策の考え方を伝える機会となった。県担当者による造林補助事業の説明と併せて実施されたことにより、防護柵設置に係る制度面と現場実装の双方を踏まえた理解の促進が図られた。

令和7年度 高度な森林鳥獣被害防除手法の標準化推進事業
委託事業報告書

令和8年3月

業務委託：国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所